

10月14日の「新・人間裁判」第4回口頭弁論に先立って行われた地裁前集会での原告の藤原佳子さん(道本部班)の決意表明を紹介します。



私は、西区で高3と中3の子どもと3人で暮らしている藤原佳子です。

1993年に結婚し、5年後に長女が生まれた時に専業主婦になりました。それから3年後に生まれた長男が小学校に入学した時に、パートに出て働くようになりました。

結婚してから、月々10万円・35年ローンのマンションを買いましたが、私が退職したため8~9万円の収入がなくなり、25~30万円の収入のあった夫も職場が長続きせず、転職のため2~3ヶ月収入がない時もあり、家計はやりくりが大変でした。しかし、夫は自分が失職中でも家事はせず、育児にも手を貸してくれなくて、私はストレスがたまってケンカばかりしていました。それで、借金の返済など家計のやりくり、長男の障害への理解がない、仕事に就かないことでしょっちゅうもめる、「やっていけないなあ」と思うようになり2012年に離婚しました。

離婚の調停中に生活保護のことを聞きたくて、道生連の生活相談を受けました。その後、今のアパートに転居をして生活保護を申請し2012年5月から生活保護を受けています。

長男は、小学校1年の時に検査を受けるとアスペルガー症候群と判定されました。中学1年生の時に、「高校へ進学するのなら養護学校になる、そうすると手帳が必要になるので申請を」と勧められ、申請して手帳を取得しました。2014年の7月から特別児童扶養手当となりました。

長女は、季節の変わり目になると引きこもり状態になるので、中学2年の時に検査を受けたところ、発達障害と自閉からくるうつ病と診断されました。高校に入学しましたが、睡眠障害もあって薬を吞んでいます。午前2~3時まで眠れないようで、朝起きれないことがあります。来年、高校卒業なので、その先の進路をどうするかを考える時期になっており、とても不安です。

私は、離婚当時から食材配達の工場パートをして月に8~9万円の収入、別れた元夫からは長男が学校を卒業する年まで月に5万円の養育費、それと子ども手当、児童扶養手当に保護費で生活

していました。少しでも給与収入を増やしたくて、2011年の夏に退職し、ハローワークの6ヶ月の介護専門研修を受け、資格をとりました。2012年3月から中央区にある介護施設でパートで働いています。今日は、たまたま勤務シフトが休みだったので、減多にないチャンスだと思い参加しました。

自分は、もともと喘息持ちで血圧も高くて通院して薬をもらっています。忙しさなどから薬が途絶えると具合が悪くなり、2013年、2014年と2回入院しました。自分もメンタル系の病気あるなあとは思っているのですが、受診したら病名が付きそうなので、怖いので行かないでいます。

2013年の8月から保護費が引き下げが始まり、私の世帯は多人数世帯なので3年間で1割も減りました。なにかそれで困ったことはないかと聞かれるのですが、特に変化はありません。と言うのも、離婚した時に財産分与の関係で電化製品は全部、子どもがいる私のものにしました。それは、結婚当時に買ったものなので、テレビ、冷蔵庫、洗濯機と次々と寿命が来て買い替えることになり、分割払いのローンを組んだり、児童扶養手当が出た時に一括払いしたりで生活費に割り込んでの購入になりました。また、長女の高校進学、長男の中学進学が重なったので、日常の家計では収まらない出費となり、やりくり生活が当たり前の状態になっているのです。常に困り果てており、保護費の引き下げは、それに拍車をかけました。貯金などできる状態にないので、もしも保護費が元にもどったら、いざという時のために貯金したいと思います。学校関係の支出の時に、一旦自分で支払うので、その分、生活費に食い込むのでそれが辛いです。貯金があれば、そこから出して生活費は維持できるので精神的に安心できます。

私は、「裁判で争いますが、参加しませんか?」と言われた時に、即「やります」と応えました。母子家庭で障害のある子どもを育てるのは本当に大変です。好きで障害をもったり、離婚をしたわけではありません。こうした事情で生活が大変になった時、次の再スタートまでを支えてくれる制度である生活保護を守っていきたくて、もっと中身を充実させてもらえたらと思っているので、この裁判、最後までみなさんと一緒に頑張ります。宜しくお願い致します。